

# 伊勢市ごみ処理基本計画改定版（案）の パブリックコメント実施結果について

## 1 パブリック・コメントの実施概要

### (1) 意見募集した案件

伊勢市ごみ処理基本計画改定版（案）

### (2) 意見の募集方法

市公報、広報いせ、市ホームページ、市行政チャンネル文字放送  
市公式LINE

### (3) 縦覧場所 20箇所

- ・市役所（本館1階市民ホール、総務課）
- ・各総合支所生活福祉課（二見、小俣、御園）
- ・各支所（神社、大湊、宮本、浜郷、豊浜、北浜、城田、四郷、沼木）
- ・市立図書館（伊勢、小俣）
- ・生涯学習センター（いせトピア、二見）
- ・いせ市民活動センター
- ・ごみ減量課

### (4) 意見提出の対象者

伊勢市内に在住、又は通勤・通学をしている人など

### (5) 意見募集の期間

令和4年12月5日(月)～令和5年1月10日(火)

## 2 意見募集の結果

意見件数 15名29件

### 【内 訳】

提出方法：意見箱	1件	Eメール	14件
FAX	12件	オンライン	2件

### 3 意見内容及び市の考え

頁	寄せられたご意見	市の考え
18	<p>P18. 課題のさらなる追求をよろしく申し上げます。            ゴミの減量には、充分気をつけて、資源を生かせるようにしたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの減量が私としても課題です。</li> <li>・フードドライブに、賞味期限をみながら出しています。</li> <li>・プラスチックは、企業との協力で代替用品の開発をお願いします。</li> <li>・量り売りなども、お店の協力でできたらいいですね。</li> <li>・ごみ発電には、反対です。ゴミは減量したいです。</li> </ul>	<p>ご指摘の「生ごみの減量」や「食品ロス削減」及び「プラスチック削減」につきましては、ごみの減量・資源化において、重要な取り組みであると認識しております。今後も、啓発の強化に努めてまいります。</p>
20	<p>P20 第3章 目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念「ごみをゴミにしないまち」に賛同します。ごみ減量課という画期的な部署をつくられたことは素晴らしい。この課を中心にして生ごみを0に近づけることは可能です。</li> <li>・地・自治会・団地・団体・個人に協力要請してください。</li> <li>・実際に、ボカシやキエロ、その他を使って生ごみを分解、たい肥かする個人や団体の努力があちこちで見られます。</li> </ul> <p>12P 2. ごみの組成（グラフに対して）</p> <p>生ごみ            たい肥化などで燃えるゴミにしないことが可能            資源物            啓発してゼロに近づける</p> <p>燃やすしか方法がないゴミは33.6%（3分の1）→このみを燃焼する努力をすれば炉は小さくできると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の方針が「熱回収をリサイクルとは呼ばない」と変わりました。</li> <li>・国の補助金をあてにして、高額で高燃量の大型炉を作ることは、近い将来、大きな負の遺産になります。</li> <li>・コメントの②で申しましたが、伊勢市のごみの内、燃やすしか方法がないごみは全体の三分の一。生ごみ36.6%を0に近づければ、燃やすごみは全体の2分の1にあります。</li> <li>・それによって炉は小さくでき、発熱量も減り環境への負荷が減らせます。よって建設費も安くでき、市の財政を圧迫小さくできます。</li> </ul>	<p>今後も、自治会等に協力を頂戴しながら、ごみの減量・資源化に取り組んでまいります。</p>

頁	寄せられたご意見	市の考え
23	<p>P23 第2節. 基本目標の目標値が低いように思います。 可燃ごみを4年で2000トンしか減らせないのでしょ うか？ 資源化も3%程度しか推進できないのでしょうか？ 最終処分が5t減少 これは人口減少すれば、達成できそうな値に思えま す。</p>	<p>燃えるごみの削減や資源化の目標値 については、人口減少だけでは達成す ることは難しく、市民一人ひとりや各 事業所のご理解・ご協力を頂戴し、実 行していただくことが重要であると考 えています。</p>
23	<p>○減量目標について 2018年の基本計画で、2019年の可燃ごみの目標値は 34,000t/年であったのに、2027年の目標が37,639t/年 となっています。「ゼロカーボンシティいせ」を表明する 時代となっているのに、この目標では高すぎます。 東京都立川市では50%削減にとりくんだと聞いています。 50%減もやろうと思えばできないことはない、いやどう してもやらなければならないという行政の意気ごみをみ せてほしいと思います。市民にもごみ減量に関心のある人 はたくさんいます。行政が本気のやる気をもせたら必ずつ いてくるはずです</p>	<p>燃えるごみの削減や資源化の目標値 については、人口減少だけでは達成す ることは難しく、市民一人ひとりや各 事業所のご理解・ご協力を頂戴し、実 行していただくことが重要であると考 えています。</p>
24	<p>P24 協働による計画の推進 行政 横のつながりを意識 した連携 曖昧すぎます。 横とは何を指すのか？連携とは何を行うのか？ 協働とは誰が対象なのか？ 明確で詳細な文言を追加してください。</p>	<p>見出しを「広域的な連携の強化」に、 また、本文を「ごみの減量を推進する ために、例えば、国においては、「食品 ロス」について、環境省、農林水産省、 消費者庁など所管を超えた枠組みの中 で取組みが行われています。行政組織 においても、ごみ減量課単独で行うの ではなく、福祉部局、農林部局などと 連携し、さらには他市町との広域的な 連携も視野に入れながら、ごみの減 量・資源化に積極的に取り組んでまいり ます。」に修正いたします。</p>
25 26	<p>○生ごみの減量化・資源化を 生ごみの減量がごみ減量にとって、一番要になることだ と思います。「出前講座」の時いただいた「今日からはじめ る生ごみダイエット」のリーフはとても分かりやすく、よ しやってみようという気持ちになるものでした。 「土を使った生ごみの分解」をぜひ多くの市民に知らせ 多くの人に実践していってもらいたいと思います。 私たち新婦人もこれを広げたいと、取りくみ始めまし た。実行可能な方法をさぐりながら、ぜひ「協働による計</p>	<p>生ごみの減量については、市民一人 ひとりの意識向上に繋がるように、頂 戴いたしましたご意見を参考にしなが ら、積極的に啓発に取り組んでまいり ます。</p>

頁	寄せられたご意見	市の考え
	画の推進」とやらをやっていきましょう。	
25 26	<p>ゴミを生ゴミ処理で減量化をはかってほしい</p> <p>新日本婦人の会が進める消えーるを公報. 支援を広め進めてほしい</p>	<p>家庭での「生ごみの水切り」や、生ごみ処理機を利用した、減量・堆肥化の普及に務めてまいります。</p>
25 26	<p>生ゴミをもっと減らせば大きいゴミ焼却場が必要なくなるのではと思います。</p> <p>プラゴミが混入して温度を上げていると聞きますがリサイクル原則の今後はどう考えているのでしょうか。CO<sup>2</sup>の0は目標だけでしょうか。</p> <p>私は以前より生ゴミは出さずに土に埋めて今は近所の若い人もキエーロを作ったり購入したりしています。</p> <p>もっと市が普及すべきではないでしょうか。他の市では庭木の回収もして肥料にしているとききます。他の自治体の良い所を参考にして燃やすことを減らす努力が必要と思います。</p>	<p>生ごみの減量に関しては、改定後の計画においても、生ごみ処理機の普及・啓発など積極的に取り組んでまいります。また、庭木などの剪定枝の資源化についても、先進事例を参考に調査・研究を行いながら、取り組んでまいります。</p>
25 26	<p>燃やすごみの4割を占める生ごみを減らすための意見</p> <p>(1)いま、輸入肥料価格が高騰し、堆肥を求める農家が増えている。韓国は生ごみを堆肥化している。伊勢市もごみの4割を占める生ごみを堆肥化してはどうか。焼却ごみを減らす分、CO<sup>2</sup>の排出を減らすことができる。</p> <p>(2)生ごみを減らすために土の中のバクテリアの働きでごみを分解する。「キエーロ」やコンポストを家庭にもっと普及してはどうか。焼却ごみを減らす分CO<sup>2</sup>の排出を減らすことができる。</p>	<p>生ごみの減量については、現在、補助金を利用した「キエーロ」など生ごみ処理機について、家庭での普及を中心に推進しております。また、ご指摘の生ごみによる堆肥の農業または園芸利用については、先進事例を参考に調査・研究を行ってまいります。</p>
25 26	<p>生ゴミの含有が焼却ゴミの燃焼の効率を悪くするし焼却場の規模の拡大につながるので生ゴミの堆肥化と分けて処理することを提案します。</p> <p>今農家の肥料の価格が高とうしています。効率的にゴミ焼却をするためにも有機農業を推進するためにも一せき二丁だと思います。</p>	<p>生ごみの減量については、現在、補助金を利用した「キエーロ」など生ごみ処理機について、家庭での普及を中心に推進しております。また、ご指摘の生ごみによる堆肥の農業または園芸利用については、先進事例を参考に調査・研究を行ってまいります。</p>
25 26	<p>生ゴミを燃やすのは時間手間が必要になると言われているので家庭で処理できる方法を考えてほしい。あるらしいので広めてください。</p> <p>今、プラゴミきれいに洗って別にして出しています。</p>	<p>生ごみの減量・資源化については、今後も、効果的な取り組みを調査・研究しながら、積極的に情報発信に努めてまいります。</p>

頁	寄せられたご意見	市の考え
25 26	<p>リサイクルセンターで生ゴミ対策やボカシ作りに参加して、教えてもらいました。大変良い方法で、ゴミを減らして、家庭の中で、もっと減らすことが大事で推進をもっと広く進めて、ほしいです“生ゴミキエール”素晴らしいと思います。補助金をもっと使って若い人達、学校で地域で参加出来る様にしてほしい。生ゴミを減らすことが大事。もやす方向だけはやめてほしい!!堆肥をもっと増やして畑でも個人の園芸作りでも増えれば良い!!西豊浜町にごみ処理場建設(新)ありますが、もっと広く市民に理解してもらえる様、努力して下さい。</p>	<p>生ゴミの減量については、現在、補助金を利用した「キエーロ」など生ゴミ処理機について、家庭での普及を中心に推進しております。また、ご指摘の生ゴミによる堆肥の農業または園芸利用については、先進事例を参考に調査・研究を行ってまいります。</p>
25 26	<p>生ゴミを減らすために、「キエーロ」をやりはじめました。寒い時はうまくいきませんが、家庭にもっと普及してはどうですか。</p>	<p>補助金を利用した「キエーロ」などの生ゴミ処理機について、家庭での普及を中心に推進してまいります。</p>
26	<p>P26 生ゴミ等のバイオマス利用の検討 いつまで検討を行うつもりですか? 他自治体では、すでに剪定枝や刈草のバイオマス発電事業の実例はいくつも報告されています。 検討ではなく、実例を元にした推進または促進に切り替えるときが来たと思いますが、伊勢市の考えを聞かせてください。 発電設備は、数千kw規模を想定せず数百kwや数十kw程度の小規模・小型の設備を病院施設や小俣の公衆浴場や市民プールの熱源及び発電設備としての導入を検討して推進してほしいと思います。 協力事業者に農協を加えるなり、内宮や外宮との協力を得るなりすれば、剪定枝や刈草の収集は、まとまった規模のものができると考えます。</p>	<p>生ゴミの資源化手法の一つであるバイオマス利用については、全国の先進事例により有効な利用方法を見極めるとともに、費用対効果についても勘案しながら、引き続き、調査・研究を続けてまいりたいと考えています。 また、本文中の「伊勢商工会議所とともに、」を「これまで、」に修正し、また、「中間処理施設の更新時には」の箇所を削除し、ごみ処理施設の更新に関わらず、導入の可否については、検討を続けてまいります。</p>
30	<p>新ごみ処理施設が当初予算504億円から600億になってきたと聞きました。 国や県の補助金があったとしても350億円くらい私達市民の税金が必要です。物価も上がりとても支払えません。 又、2022年4月から新しい法律もできてCO<sup>2</sup>廃出の新ごみ処理施設計画は国や世界の方針とは真逆です。地球温暖化をなくすためにもプラゴミを燃やして電気を作ることは反対です。 伊勢市のごみ減量化に大賛成です。私達市民1人1人もどうすれば生ゴミを半減することができるのか、真剣に考</p>	<p>今まで焼却していたプラスチック製品については、今後、分別回収しリサイクルを行ってまいります。引き続き、ごみの減量化については、啓発を強化し、削減に努めてまいります。</p>

頁	寄せられたご意見	市の考え
	<p>え取りくんでいこうと思います。 市の市民への「けいもう」活動をもっと広めてください。 私達もゴミキエーロ推進に力を注ぎたいと思います。</p>	
30	<p>P30 プラスチック資源循環促進法による資源化の取組み プラスチック類を、焼却施設で焼却しないようにお願いします。それは、現在建設が進められている新ごみ処理施設においても同様です。そのように、文言を追加してください。</p>	<p>これまで焼却していたプラスチック製品を、今後は分別回収し、リサイクルを行ってまいります。</p>
32	<p>せん定枝の堆肥化について検討するだけでなく実現する方向で計画、立案してください。</p>	<p>先進事例を参考にしながら、剪定枝の堆肥化について、調査・研究を行ってまいります。</p>
36	<p>意見対象箇所 36 頁家庭系ごみ処理有料化 意見内容 家庭系ごみ処理の有料化については、反対です。現状の、燃えるゴミ収集袋の有料以上のことは不要ではないかと思ひます。むしろ、市民からは、事業系ごみの排出時の分別のあいまいさについて、その事業所で勤務し実際に事業系ごみをごみ処理業者などに出す現場を見聞きする立場からの批判も耳にします。伊勢市では事業系ごみの排出量の割合が、他市町にくらべて多いこともあり、事業系ごみの排出について、もっと、施策が必要とおもひます。事業系ごみの処理場への持ち込み料金が、市民の持ち込む料金と変わらないことも市民の不審を買っているのではないのでしょうか。</p>	<p>ごみ処理の有料化については、慎重に議論を進めてまいります。 また、事業系ごみについては、ごみの減量や適正な分別等について、意識の向上に繋がるよう、啓発を強化してまいります。</p>
42	<p>「ゴミ焼却処理施設の更新には、実情にあわせた計画に見なおしを行う」と記されておりました。ごみ減量課と組合が情報を密に交換し、未来を見据えた最良の施設となるようとりくんで下さい。</p>	<p>今後も、伊勢広域環境組合や構成3町と連携を密にして、最良の施設となるよう取り組んでまいります。</p>
43 44	<p>○啓発について 市民の啓発として、たくさんの施策をしていただいていたと基本計画を見て分かりましたが、市民にはなかなか届いていません。市民の意識を変えることがごみ減量の一番大切なことだと思ひます。今まで以上に力を入れてください。例えば、1人1日当たりのごみの量を知らせ、「〇gにへらそう」と提案していくなど市民がとりくみやすく、達成感のある方法はどうでしょうか。 いせ広報でももっと特集を組んで「ごみ減らさなくちゃ」</p>	<p>市民の皆様が取り組みやすく、達成感を得られるような広報作りや、ごみの減量に効果的な手法等について、頂戴いたしましたご意見を参考にしながら、積極的に情報発信に取り組んでまいります。</p>

頁	寄せられたご意見	市の考え
	と胸におちるような内容に。2021年8/1号は特集が組まれていましたが、2022年はシリーズMOTTAIとして、7/15、8/15号に掲載させていただけるように思います。是非、遠りよせず、大特集を組んでください。	
43 44 45	事業者への啓発は、私たち市民にはどうしていいかわかりませんので行政の方でぜひ、減量への働きかけを本腰を入れてよろしく願います。	事業所に対し、ごみの減量や適正な分別等について、意識の向上へ繋がるように、啓発を強化してまいります。
46	<p>【基本方針3 市民・地域組織、事業者、行政による協働の推進】について</p> <p>表2-2 施策の達成進捗状況によれば、基本方針3の2) 協働による計画の推進の行政「横のつながりを意識した連携」について、「伊勢市の啓発内容について、広域組合構成町へ情報提供を実施した。」とするにとどまり、伊勢市自らの評価でも「▲」としている。そこで改定案で「強化」したはずの方針は、「食品ロス」については、環境省、農林水産省、消費者庁など所管を超えた枠組みの中で取組みが行われています。行政組織においても、単独で行うのではなく、福祉部局、農林部局などと連携し、さらには他市町との広域的な連携も視野に入れながら積極的に取り組んでまいります。」と、「食品ロス」問題に絞るかの印象で、計画全体の目標との関係では、却って後退するのではないかと心配です。</p> <p>そもそも、伊勢広域環境組合の新ごみ処理工場の事業費が当初見込みよりも約100億円も増加するということが聞こえてくる中で、啓発に限らず、より「協働・共同」自治体として、4市町のごみ処理行政全体について、連携と協働を早急に強めなければならないと考えます。これはCO<sub>2</sub>削減を含む環境基本計画を成功裏に達成するためにも絶対に外せないと考えます。伊勢市を含め各市町の行政担当部局を訪問した際にも私は感じましたが、ごみ処理行政は、処理工場を共有するだけでなく、そのごみ収集排出から処理に至る全体を、一体化した広域行政として運用すべきで、伊勢市はその中核としてより大きな責任を果たすべきと思うからです。今期以降のごみ処理基本計画に本格的な組み込みをめざし、今回の改定から準備を始めるべきです。</p>	<p>現在、清掃工場の更新整備を進めておりますが、今後も伊勢広域環境組合や構成町と連携しながら、「食品ロス削減」に限らず、「生ごみの水切り」など様々な施策を実施し、ごみの減量・資源化に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

頁	寄せられたご意見	市の考え
46	<p>P46 ②協働による計画の推進 横のつながりを意識した連携 伊勢市役所内の部署間の連携強化をすすめるなら、連絡会議を設置して、定期的に会議を行い、議事録を作成させて、伊勢市議会に報告するくらいの積極的な連携強化をお願いします。この文章では、曖昧すぎます。</p>	<p>見出しを「広域的な連携の強化」に、また、本文を「ごみの減量を推進するために、例えば、国においては、「食品ロス」について、環境省、農林水産省、消費者庁など所管を超えた枠組みの中で取組みが行われています。行政組織においても、ごみ減量課単独で行うのではなく、福祉部局、農林部局などと連携し、さらには他市町との広域的な連携も視野に入れながら、ごみの減量・資源化に積極的に取り組んでまいります。」に修正いたします。</p>
47	<p>伊勢市民に対して、積極的にごみの減量、リサイクルの普及を推めたいのなら、このような最終案に対する意見募集ではなく、中間案を策定してもっと前段階から、市民を巻き込み、新たな発想に基づく意見やより広く市民参加の意識付けを行うべきだと思います。 伊勢市役所職員は、前時代のお上意識があるのではないかと、勘ぐりたくなります。</p>	<p>本計画の作成につきましては、市民や学識経験者、関係団体等で構成しております「伊勢市廃棄物減量等推進審議会」の意見をいただきながら策定を進めております。 また、市議会の意見やパブリックコメントの意見につきましても、参考にさせていただいております。 今後の進め方については、手法等を含め検討してまいります。</p>
47	<p>P47 6章 計画の推進に向けて 計画の進捗管理を「伊勢市廃棄物減量等推進審議会」にて行うのであれば、審議会開催時には公開会議として、詳細な議事録の作成及び議事録公表と、伊勢市議会に対して審議会開催の報告を行って、伊勢市民に対してごみの減量及びリサイクルの進捗状況を可視化して、伊勢市民への参加意識の向上を図ってほしいと思います。</p>	<p>ご意見にございます審議会につきましては、公開で開催しており、その審議内容を市のホームページに掲載しております。また、市議会に対しましても、本計画を報告いたしております。 今後も、自治会等を通じたごみの適正な分別・排出の方法や減量化施策に関する出前講座、また、ごみの減量・資源化に関するワークショップの開催など、市民への参加意識の向上に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: center;">-</p>

頁	寄せられたご意見	市の考え
一	<p>前提としておこななければならないのは気候変動である。世界各地での大規模な干ばつ、今までに経験したことのないような洪水、ヨーロッパやアメリカで頻発した山火事、北極や南極の氷の融解等今年は特に大変だった。</p> <p>ヨーロッパでは気候危機と言われている。国連の機構変動枠組み条約（COP）では産業革命前から1.5度以内の気温上昇を抑えなければその後の対策では気温上昇を止めることはできず、その後も気温は上がり続けると言われている。現在すでに1.1度上昇している。しかも気温上昇は加速している。だから今すぐ二酸化炭素を減らしていかなければならない。ところが日本では二酸化炭素の排出量を減らそうという取り組みが非常に弱い。今年開かれたCOP17では化石燃料を廃止しようとしないう理由で3年連続での化石賞を贈られてしまった。</p> <p>今度計画されているごみ焼却炉では燃焼するときの熱による発電も計画されている。いったんそういう施設を作ってしまうと今後数十年間は二酸化炭素を排出し続けることになる。世界的に二酸化炭素を減らそうというときにこのような施設を作るのは完全にそれと逆行している。いま取り組むべきはごみの減量と、ごみの処分方法の変更ではないか。ごみの80%は水だと言われている。だから焼却措置をするためには大きなエネルギーを必要とし、必然的に二酸化炭素の排出は増えてしまう。とにかく環境にやさしい処分場にするべきである。しかも建設には600億円もの費用が必要だという。このような巨額の負担を居住地の住民に課すべきではない。しかもこの巨額の負担が必要だと知っているのはごくわずかな市民でしかないということも大きな問題である。こういう計画は一から考え直すべきである。</p>	<p>ご指摘のように、ごみの減量を含めたごみの減量化については、重要な課題であると認識しております。今後も、伊勢広域環境組合や構成町と連携し、環境にやさしいごみ処理施設となるように取り組んでまいります。</p>
一	<p>住宅の断熱・省エネ化を新築・改築時に規制と助成を一体に進めてはどうですか。断熱化や太陽光パネルの設置などの義務化とともに、住宅建設への省エネへの助成を行ってください。</p>	<p>住宅の断熱・省エネ化につきましては、上位計画である「第3期 伊勢市環境基本計画」にて取り組みを検討してまいります。</p>

頁	寄せられたご意見	市の考え
一	<p>伊勢市ごみ処理計画案は、脱炭素に背を向け、プラ焼却推進のごみ発電を保障するものであり、根本的に再検討すべきである</p> <p>1. ごみ処理と温室ガスは不可分、なぜ隠すのか 2018年-27年を計画期間年、22年を中間見直し年とする伊勢市ごみ処理基本計画（改訂版）の全50ページのどこにも、温室効果ガスの「お」の字も、脱炭素の「た」の字もない。伊勢市のごみが搬入される伊勢広域環境組合の清掃工場は、三重県南部ではタイヤ製造工場に次ぐ、温室効果ガス2万6000トンCO<sub>2</sub>/年を排出している。各工場・事業所が削減を迫られる中で、伊勢市のごみ処理に伴う温室効果ガス問題は隠されている。ガス削減をどう進めるのか、ごみ排出者として計画案の中で明らかにすべきである。</p> <p>2. 脱炭素目標に程遠いごみ削減率 温室効果ガスは概ね焼却ごみ排出量に比例して発生する。日本政府の2030年温室効果ガス削減目標は2013年比46%で、単純に年率に換算すると2.70%減/年である。一方、伊勢市可燃ごみ量計画案は、2018年4万2948トン/年に対し27年3万8438トン/年で、年率1.05%減で、削減目標が低すぎると言われる日本政府の年率削減テンポと比較しても、更に低い削減テンポとなっている。</p> <p>3. ごみ発電にごみとプラスチックを大量に供給する計画案 排出する温室効果ガスを考慮して、ごみを大きく減らさないのは、2027年から稼働するごみ発電に大量のごみとプラスチックを供給するためである。プラスチックの焼却については、2022年4月「プラスチック資源循環法」が施行されたにも関わらず、計画案では大きく減らす計画になっていない。これはごみ発電を行うためには、ごみ組成中のプラスチックの割合を17%弱以上を確保しなければならないからである。（ごみ組成中のプラの割合の実績—2019年20.6%、20年15.6%、21年22.0%）</p> <p>4. ごみ発電は時代遅れ 「（ごみ発電を指す）熱回収をリサイクルとは呼ばない」と、プラスチック資源循環促進法の成立を機に、政府もごみ発電をそれまで奨励してきたのを止めた。ごみ発電は高度で複雑な施設であるため事業費は高騰、新</p>	<p>国においては、2050年カーボンニュートラルを目標に掲げ、本市においても温室効果ガス削減については、重要な課題であると認識しております。</p> <p>本計画では、今まで焼却していたプラスチック製品について、令和4年4月より施行されました「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を受け、すでに分別収集を行っているプラスチック製容器包装と併せ、今後新たにプラスチック類として分別回収を実施いたしますことから、上位計画であります「第3期伊勢市環境基本計画」を踏まえ、温室効果ガス削減に寄与するとともに、より一層のごみ減量・資源化に努めてまいります。</p>

頁	寄せられたご意見	市の考え
	<p>ごみ処理施設の総事業費は600億円を超える。また、大量の温室効果ガスを排出する。もはや、ごみを焼却する焼却中心主義から、ごみ減量、脱炭素に転換すべき時である。伊勢市は観光都市だからごみが多いと言うが、観光の京都市はごみを半減している。</p> <p>5. ごみ排出者の責任として、脱炭素を実行する計画に温室効果ガスを排出するのは伊勢広域環境組合だから、伊勢市のごみ処理計画に脱炭素は関係ないでは済まされない。ごみ処理から発生する温室効果ガスの問題を隠さず、計画案ではいかに脱炭素を実行するかを語るべきである。</p>	
一	<p>意見対象箇所 ごみ処理は、わがことであることの啓発 意見内容 一般的に、ごみは分別してごみ集積場へ出すまでが、各家庭の作業ですが、集積場に出した後のごみ処理や、集積場の維持管理、気持ちよい利用マナーの維持にも、各家庭、市民の関心がよりむくような取り組みを推進してほしい。とりわけ、一部の家庭や運搬業者による、宮川河川敷の草むらの陰や、谷合にこっそりと違法廃棄されることの防止策についても推進してほしい。確かに家庭から出るごみはプライバシーの塊とはいえ、違法廃棄物は徹底的に分析して、排出者を特定し、応分の責任をとらせる毅然とした態度もしめすことを明記すべきではないだろうか。</p>	<p>集積所へのごみ出しについては、市民一人ひとりが適正な分別意識の向上に繋がるよう、自治会等と連携を図りながら取り組んでまいります。</p> <p>また、不法投棄については、自治会や警察、関係機関等と連携を強化し、発生の抑制に努めながら、きれいなまちづくりに取り組んでまいります。</p>

#### 4 計画案の修正内容

頁	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
6	3) 適正処理の推進行政の「取組内容」	現在「 <b>ごみ処理整備検討委員会</b> 」を立ち上げ、工事発注に向けての事務を実施中。	現在「 <b>伊勢広域環境組合総合評価審査委員会</b> 」を立ち上げ、工事発注に向けての事務を実施中。	記載誤り
13	表2-7 「市民が排出するごみの排出・回収回数」の表中、「缶・金属類」の品目	月1回 <b>程度</b>	月1回	実績に併せた表現修正

頁	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
13	表 2-7 「市民が排出するごみの排出・回収回数」の表中、「埋立ごみ」の品目	伊勢投棄場 小俣投棄場	伊勢 <del>廃棄物</del> 投棄場 小俣 <del>廃棄物</del> 投棄場	記載誤り
17	表 2-11 最終処分場の施設概要	伊勢市朝熊町 <u>2892</u> 番地 <u>2</u>	伊勢市朝熊町 <u>2891</u> 番地 <u>1</u>	記載誤り
24	第 5 章. 基本施策 第 1 節. 施策体系 重点施策 重点②. 食品ロス削減に関する取り組み 市民・地域組織	<u>コロナ禍を意識した</u> 「30(さんまる)・10(いちまる)運動」の推進	「30(さんまる)・10(いちまる)運動」の推進	教育民生委員協議会委員の意見を反映し、表現を修正
24	第 5 章. 基本施策 第 1 節. 施策体系 重点施策 重点②. 食品ロス削減に関する取り組み 市民・地域組織	食育を意識した <u>食品ロス</u> の推進	食育を意識した <u>食品ロス削減</u> の推進	記載誤り
24	第 5 章. 基本施策 第 1 節. 施策体系 重点施策 重点③. プラスチック資源循環促進法による資源化の取り組み	<u>プラスチック資源循環促進法による</u> 資源化の取り組み	<u>プラスチックごみの</u> 資源化の取り組み	表現の修正
24	第 5 章. 基本施策 第 1 節. 施策体系 重点施策 重点⑤未利用資源の資源化の検証 行政	①・『草・落ち葉・剪定枝』の資源化の <u>検証</u> ②・『紙おむつ』の資源化の <u>検証</u> ③・『布類』の新たな資源化の <u>検証</u>	①・『草・落ち葉・剪定枝』の資源化の <u>調査・研究</u> ②・『紙おむつ』の資源化の <u>調査・研究</u> ③・『布類』の新たな資源化の <u>調査・研究</u>	記載誤り

頁	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
24	第5章. 基本施策 第1節. 施策体系 ①. 発生抑制（リデュース）の推進 市民・地域組織	<u>・使い捨て商品の利用抑制（レジ袋の削減とマイバツクの利用）</u>	<u>・マイボトル・マイカップ運動の推進</u>	表現の修正
24	基本方針3：市民・地域組織、事業者、行政による協働の推進 ②協働による計画の推進	<u>横のつながりを意識した連携</u>	<u>広域的な連携の強化</u>	表現の修正
25	第2節. 具体的な施策 ●重点①. 生ごみの削減に関する取組み	●重点①. <u>生ごみの削減に関する取組み</u>	●重点①. <u>生ごみの減量に関する取組み</u>	表現の修正
26	行政 ・生ごみ処理機を利用した生ごみお堆肥化、減量化の支援	本市では、 <u>伊勢市生ごみ減量化対策助成金交付要綱</u> にもとづき、	本市では、 <u>伊勢市生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱</u> にもとづき、	記載誤り
26	行政 ・生ごみ等のバイオマス利用の検討	本市では、 <u>伊勢商工会議所とともに</u> 、現在焼却処理している生ごみや刈草・せん定枝、汚れた紙などメタン発酵が可能な燃えるごみの資源化を検討してきました。今後も、 <u>中間処理施設の更新時には、バイオマスを利用した施設の設置などを継続して検討していきます。</u>	本市では、 <u>これまで</u> 、現在焼却処理している生ごみや刈草・せん定枝、汚れた紙などメタン発酵が可能な燃えるごみの資源化を検討してきました。 <u>今後</u> も、 <u>（一部削除）バイオマスを利用した施設の設置などを継続して検討していきます。</u>	表現の修正
26	行政 ●重点②. 食品ロス削減に関する取組み	<u>また、三重県においても、「三重県循環型社会形成推進計画」に内包する位置付けで「食品ロス削減推進計画」を2021（令和3）年3月に策定しています。</u>	<u>なお、同法に基づき、食品ロス削減を推進するために、計画の策定が努力義務になっていますが、三重県においては、「三重県循環型社会形成推進計画」に</u>	表現の修正

頁	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
		<p><u>本市では、食品ロスの削減に向けた取組みは現行基本計画においても、重点施策として位置づけ、取組みを進めてきましたが、市の食品ロス削減の取組みをより一層充実させ、総合的かつ計画的に推進するため「伊勢市食品ロス削減推進計画」を重点施策として位置付けます。なお、「伊勢市食品ロス削減推進計画」は、「食品ロスの削減の推進に関する法律」第13条第1項の規定に基づき策定する「市町村の区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画」（市町村食品ロス削減推進計画）とします。</u></p>	<p><u>内包する形で「食品ロス削減推進計画」が位置付けられています。また、本市においても、本基本計画に内包する形で位置づけながら、重点施策として市の食品ロス削減の取組みをより一層充実させ、総合的かつ計画的に推進してまいります。</u></p>	
27	<p>市民・地域組織 ・コロナ禍を意識した「30(さんまる)・10(いちまる)運動」の推進</p>	<p>①・<u>コロナ禍を意識した「30(さんまる)・10(いちまる)運動」の推進</u> ②市民が市内(場合によっては伊勢広域環境組合管内)で飲食時(外食・冠婚葬祭など)や地域での会食時に、会食の開始30分と終了10分前には自席について食事に専念し、食べ残しを減らす運動の啓発を行います。 また、コロナ禍においては少人数での会食や、感染症対策を実施した店舗を選び、会食時以外はマスクを着用するなど、コロナ感染症対策を考慮した「30・</p>	<p>①・<u>「30(さんまる)・10(いちまる)運動」の推進</u> ②市民が市内(場合によっては伊勢広域環境組合管内)で飲食時(外食・冠婚葬祭など)や地域での会食時に、会食の開始30分と終了10分前には自席について食事に専念し、食べ残しを減らす運動の啓発を行います。 <b>(以下、削除)</b></p>	<p>教育民生委員協議会委員の意見を反映し、表現を修正</p>

頁	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
		10 運動」を実施します。		
28	事業者 ・「量り売り」などの展開促進	「食品ロス」削減に取り組む自治体のうち、 <b>福井県</b> などの先進地事例を参考に、	「食品ロス」削減に取り組む自治体のうち、 <b>京都市</b> などの先進地事例を参考に、	記載誤り
29	行政 ・メディアを使った広報活動	市公式 SNS（フェイスブック、 <b>Twitter</b> 、YouTube）	市公式 SNS（フェイスブック、 <b>Instagram</b> 、YouTube）	記載誤り
30	●重点③. プラスチック資源循環促進法による資源化の取組み	<b>プラスチック資源循環促進法による資源化の取組み</b>	<b>プラスチックごみの資源化の取組み</b>	表現の修正
35	市民・地域組織 ・使い捨て商品の利用抑制（レジ袋の削減とマイバックの利用）	<p><b>・使い捨て商品の利用抑制（レジ袋の削減とマイバックの利用）<u>継続</u></b></p> <p>繰り返し使用できる<b>商品</b>を優先して購入、使用し、ごみの排出を抑えます。</p> <p><b>マイバッグを持参し、レジ袋の利用を避け、繰り返しマイバッグを使うことでレジ袋の削減、ごみの減量化を促進します。</b></p> <p><b>マイバッグに限らず、マイ箸、マイボトル・マイカップなども繰り返し使用し、あわせてごみの発生抑制を図ります。</b></p>	<p><b>・マイボトル・マイカップ運動の推進 <u>強化</u></b></p> <p>繰り返し使用できる<b>水筒やタンブラー、マグカップ</b>等を優先して購入、使用し、ペットボトルやプラスチック製カップなど<b>使い捨てプラスチックごみの排出を抑制するために、マイボトル・マイカップ運動を推進していきます。</b></p> <p><b>また、このほか、マイバッグやマイ箸など繰り返し使用できるものについても推進し、ごみの発生抑制を図ります。</b></p>	表現の修正
43	市民・地域組織 ・ごみ減量・リサイクルに関する地域リーダーの育成	“ごみ減量推進リーダー（仮称）”の <b>人事育成</b> に協力します。	“ごみ減量推進リーダー（仮称）”の <b>人材育成</b> に協力します。	廃棄物減量等推進審議会委員の意見を反映し、表現を修正

頁	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
46	<p>②協働による計画の推進</p> <p>・横のつながりを意識した連携</p>	<p>・<u>横のつながりを意識した連携</u></p> <p>「食品ロス」については、環境省、農林水産省、消費者庁など所管を超えた枠組みの中で取組みが行われています。行政組織においても、単独で行うのではなく、福祉部局、農林部局などと連携し、さらには他市町との広域的な連携も視野に入れながら積極的に取組んでまいります。</p>	<p>・<u>広域的な連携の強化</u></p> <p><u>ごみの減量を推進するために、例えば、国においては、</u></p> <p>「食品ロス」について、環境省、農林水産省、消費者庁など所管を超えた枠組みの中で取組みが行われています。行政組織においても、<u>ごみ減量課</u>単独で行うのではなく、福祉部局、農林部局などと連携し、さらには他市町との広域的な連携も視野に入れながら、<u>ごみの減量・資源化に</u>積極的に取組んでまいります。</p>	<p>パブリックコメントの意見を反映し、表現を修正</p>